

新型コロナウイルス感染症におけるガイドライン

＜令和3年5月17日一部改訂＞

新型コロナウイルス感染症の拡大について、今後も予断を許さない状況が続いております。栄光学園としては、下記のガイドラインを設け感染症対策を万全に行っております。保護者の皆様、生徒の皆さんにはご理解とご協力のほどお願いいたします。

＜栄光学園での対応・生徒さんへのお願い＞

- ①栄光学園では授業教室に人数制限を設け、密とならないような座席配置をした上で、通常授業を行っております。
 - ②各教室では校舎・設備の消毒を行うなど、衛生管理を一層徹底しております。
また、生徒さんの方でも基本的な感染症対策(手洗い／うがい／咳エチケット)の徹底をお願いします。
- ⇒飛沫感染を防ぐため生徒さんのマスクの着用を必ずお願いします。
- ③各校舎入り口に消毒用アルコールを設置してあります。必ず手指の消毒をしてから入室してください。
 - ④教室内は換気を徹底しています。寒く感じられるような時もあるかと思っておりますので、気候に応じて服装で調整できるようにしてください。
 - ⑤発熱や咳など、風邪の症状がみられる場合は、無理をせず休養してください。
 - ⑥栄光学園教師・スタッフもマスクの着用をしておりますので、ご了承ください。
 - ⑦自習室についてはこのような状況ですので、担当の先生の許可の上で使用してもらうようにいたします。

＜感染者(濃厚接触者)が確認された際の対応＞

※「長野県県立学校運営ガイドライン」に基づいて作成しております。

- ①感染(陽性反応)および濃厚接触者に特定された場合

【1】教職員⇒**保健所の指示に従い、出勤停止。**

休校、校舎内の消毒は保健所の指示に従う。

【2】生徒⇒**保健所の指示に従い、当該期間の通塾停止。**

*【2】の場合、当該生徒のみを通塾停止とし、保健所の指導に基づき授業は通常通り行う。

②生徒の通学する学校内にて感染者および濃厚接触者が発生し、臨時休校となった場合

⇒学校が定める休校期間については、通塾の停止。

③同居の家族が濃厚接触者となった場合

⇒当該者の陰性が確認されるまでの間、通塾を控える。

※当該生徒の個人情報については、人権保護を最優先に対応いたします。

□欠席期間の授業の振替などやオンライン授業の対応については、担当先生にご相談して下さい。

以上につきまして、今後の状況によっても対応が変わってくる可能性があります。その場合は書面・ホームページ等で随時お伝えしてまいりますので、お願いいたします。

引き続き感染症対策を徹底してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



長野本校☎026-235-3566・若槻校☎026-263-8128

風間校☎026-221-1245・青木島校☎026-284-5814